

『電子帳簿保存法に関するセミナー』

開催のご案内

令和4年度に電子帳簿保存法が改正となり、帳簿書類の保存方法等が変更となるため、様々な事業者に影響が出ることが見込まれます。

このセミナーでは、電子帳簿保存法の改正が事業者にどのように影響するか、また、その対策について学び、法改正に対応することを目的に開催いたします。ぜひお気軽にご参加ください。

◆講師◆

税理士 **山本 英寿** 氏 (株)山本会計 with 代表)



開催日時 令和5年2月8日(水) 14:00～15:30

会場 東松島市商工会本所 3階

■お申込み方法

商工会へ申込書を

FAXまたはご持参ください。

■申込締切日 **2月3日(金)締切**

■お問合せ TEL: 82-2088

FAX: 83-2293

【セミナーの内容】

- 電子帳簿保存法の改正内容
- 電子帳簿保存法改正に伴う事業者への影響
- 電子帳簿保存法改正への対策
- その他
(インボイス制度等の税務に関する情報提供)

主催 東松島市商工会 商業部会

..... 『電子帳簿保存法に関するセミナー』 参加申込書

東松島市商工会 行 → **FAX: 83-2293** ☎: 82-2088

お申込みいただいた皆様の情報は、本会事業のためにのみ利用させていただきます。

事業所名			
参加者名			
TEL		FAX	